



みなさんの暮らしを守ります！

こちら消防 119

春の行楽期を火災のない 楽しいものにするために

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。火の取扱いには十分注意しましょう。



次のことに注意しましょう！

- たき火をする際は、近くに水の入ったバケツなどを用意し、万が一、火が拡大したときには、すぐに消火ができるようにしておく
- たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、吸い殻の投げ捨ては絶対にしない
- 紙くずなどのごみ類は火災発生の原因、延焼拡大の原因となるため、各自のごみは自宅に持ち帰る



レジャーを楽しむ人が各自で防火に関する正しい知識をもち、火災のない行楽期にしましょう。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



子育て 情報ナビ

5月は児童福祉月間です
〜家族と過ごす時間を大切に〜

<<< 平成 29 年度児童福祉月間標語 (山口県) >>>
「手をつなぎ 心をつなぎ 夢つなぐ」

近年、家族構成や雇用形態の変化、生活スタイルの多様化によって、親子で過ごす時間が減少しており、家族がお互いにコミュニケーションをとり、絆を深めることの重要性が高まっています。

こうした中、国は5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを児童福祉月間と定め、家庭・地域・社会全体で子どもの夢や希望を育み、子育て世帯を支えるための啓発活動を展開しています。

児童福祉月間をきっかけに、子どもと関わる時間を多く持ち、個性豊かにたくましく育っていけるような環境を作っていくことが大切です。

月に一度は「家庭の日」を！

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」として推進しています。「家庭の日」とは、家族が揃い、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭の大切さを考えるきっかけとする日です。第3日曜日に限らず、それぞれの家庭で誰かの誕生日や記念日などを「家庭の日」と決めて、家族の絆を深めましょう。



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】

環境衛生センター ☎ 83-3651

■こんなとき、家庭ごみはどう出したらいいの？⑦

◎ビニールシート・ゴムホース・カーテンなどはどうやって処分するの？

▲ごみ焼却炉の投入口につまるおそれがあるため、長さ 50 cm以内に切って指定ごみ袋に入れ、燃やせるごみの日に出してください。カーペットなどの切ることが困難なものは、燃やせないごみの日に出してください。



資源ごみ売却収入	3月分	3,505,641円	平成28年度累計	42,932,698円
指定ごみ袋手数料収入		1,151,610円		16,837,667円